

古河第一中学校の部活動に係る活動方針

令和元年 9 月 1 日

古河市立古河第一中学校

1 部活動の基本的な考え方

- 部活動は、生涯にわたって豊かなスポーツライフや文化的生活を実現する資質・能力を育成し、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として大きな意義を有するものであることから、本校の教育目標及び経営方針に基づき、今後も計画的に実施する。
- 部活動は、全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部活動顧問の指導に関わる業務の適正化を図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 適切な部活動運営のための体制について

- 部活動顧問は、年間の活動計画（平日及び休日における活動日、休養日及び参加を予定する大会等）、並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成しする。
- 校長は、「学校の部活動に係る活動方針」及びそれぞれの部活動の「活動計画」を生徒及び保護者へ通知する。
- 校長は、定期的に「部活動運営委員会（顧問会議等）」を開催する。

3 高温・多湿時の練習について

- 高温や多湿時において、練習試合や練習は、中止等の柔軟な対応を行う。また、やむを得ない事情により実施する場合には、参加生徒の体調の確認（睡眠や朝食の摂取状況）、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得等、生徒の健康管理を徹底する。万が一、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や身体の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。
- 生徒の生活や健康に留意するとともに、熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動方針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。また、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討する。特に暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、活動を原則として行わない。

4 部活動の休養日等の設定

- 学期中は、週当たり2日以上を休養日とする。
 - ・月曜日は完全休養日とする。（祝日は除く）
 - ・土曜日及び日曜日は、いずれか1日以上を休養日とする。
 - ・土曜日・日曜日ともに活動しなければならない場合は、事前に校長の許可及び保護者の承諾を得て行う。その際、必ず月曜日以外の平日に休養日を設定する。
 - ・休養日について、月の活動計画表に予め示し、事前に生徒と保護者に周知する。
- 長期休業中における休養日の設定は、学期中に準じた取扱いとする。
- 学校閉庁日は、原則、活動を行わない。
 - ※学校閉庁日 4月15日（創立記念日）、8月13日～16日（お盆の期間）
11月13日（県民の日）、12月27日・28日
 - ※特別に実施する場合は、校長の許可並びに保護者の承諾を得て行う。
- 定期テストの直前3日間は、原則として休部とする。

5 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- 校長及び部活動顧問は、休養日を週当たり2日以上設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）

※学期中の部活動後の完全下校時刻

月	完全下校時刻	月	完全下校時刻
4月～9月	18:30	1月	17:30
10月	18:10	2月	17:50
11月	17:50	3月	18:10
12月	17:10		

6 部活動の朝の活動

- 原則として、朝の活動は行わない。
※総合体育大会、県新人大会の2週間前、特別に実施する場合は、校長の許可並びに保護者の承諾を得て行う。

7 学校単位で参加する大会等の見直し

- 生徒や部活動顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。
- 参加する大会は、1月当たり1大会程度、年間12大会程度を目安とする。
※総合体育大会、県新人大会は含まない。